

# 年度経営計画

令和7年度

名古屋市信用保証協会

# 1 経営方針

## (1) 業務環境

### ① 当地区の景気動向

当地区の景気は緩やかに回復している。  
個人消費は物価上昇などの影響がみられるものの、緩やかな増加基調にある。公共投資は高水準で推移している。  
設備投資は増加している。住宅投資は弱い動きとなっている。  
輸出と生産は増加基調にある。雇用・所得情勢は緩やかに改善している。  
また、消費者物価（除く生鮮食品）は前年を上回っている。

（日本銀行名古屋支店「東海3県の金融経済動向（2025年3月）」より）

### ② 中小企業者を取り巻く環境

名古屋市景況調査（令和6年下期調査）（※1）によると、業況判断では市内中小企業の総合景況DI（※2）が全体で▲28となり、令和6年上期（▲23）から低下した。業種別にみると、建設業、製造業、卸売業、小売業は横ばいで、サービス業は低下した。また、売上高DI、経常利益DIも低下し、主要3指標とも上期から低下した。その他の判断では、在庫、雇用状況、資金繰り、借入難易度、原材料（仕入）価格、製品（販売）価格DIは横ばいで推移した一方で、需給状況は低下した。

令和7年上期の予想では、総合景況DIが全体で▲21と上昇し、売上高DI、経常利益DIとも上昇すると見込まれている。一方で、需給状況DIは横ばい、在庫、雇用状況、資金繰り、借入難易度、原材料（仕入）価格、製品（販売）価格DIは低下すると見込まれている。

経営上の問題点としては、建設業は「人手不足」、製造業は「原材料価格の上昇」、卸売業、小売業、サービス業は「需要の減少・停滞」が多く挙げられている。

# 1 経営方針

また、過去1年間に設備投資を行った企業は21.8%で、令和6年上期の実績（24.1%）から低下し、今後1年間に設備投資を行う予定の企業は18.2%と更に低下すると見込まれている。

(※1) 名古屋市景況調査（令和6年下期調査）・・・名古屋市経済局令和7年1月公表

(※2) DI・・・Diffusion Index 業況判断指数

# 1 経営方針

## (2) 業務運営方針

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中、原材料価格の高騰や物価高、人手不足等、中小企業者の経営環境は依然として厳しい状況にある。こうした中、多岐にわたる中小企業者の経営課題に対応するため、積極的かつ柔軟な資金繰り支援を継続していくとともに、経営改善支援、事業再生支援、再チャレンジ支援等を中小企業者に寄り添いながら金融機関・関係機関等と連携し、一歩先を見据え積極的に行っていく。

中期事業計画（令和6年度～令和8年度）の2年目である令和7年度は、各部門が中期事業計画の基本方針に掲げる以下の主要項目について重点課題を挙げて取り組んでいく。

- ① 中小企業者のライフステージに応じた保証推進
- ② 挑戦する中小企業者に対する金融支援・経営支援の一体的取組み
- ③ 効果的・効率的な債権管理
- ④ 内部統制の充実・強化
- ⑤ 健康・幸せ経営の実践
- ⑥ DXに向けた取組み
- ⑦ 地方創生・SDGs推進の取組み

重点課題への取組みにあたり、全ての役職員がお互いに敬意と協調性を持って意識と行動のベクトル合わせを行い、誠実かつ意欲的に業務運営を行っていく。これにより「地域に根ざした持続可能な（サステナブル）信用保証協会」を目指して、経営理念に掲げる「中小企業者の良きパートナーとして金融の円滑化と経営基盤の強化を図り、地域経済や社会の発展に貢献」という存在意義（パーパス）を貫いていく。

## 2 重点課題

### 【保証部門】

#### (1) 現状認識

原材料価格の高騰や物価高、人手不足等の影響により、依然として厳しい状態に置かれている中小企業者の現状を踏まえて、金融機関や関係機関との連携を一層強化し、適切な役割分担を通じて、中小企業者に対する積極かつ柔軟な資金繰り支援を行うとともに、地域における創業や中小企業者の経営改善・事業再生・再チャレンジにつながる保証を推進し、地方創生等に貢献することが重要である。

#### (2) 具体的な課題とその解決のための方策

##### ① 金融機関との対話を通じた連携強化による中小企業者のライフステージに応じた保証推進

ア 金融機関との情報交換、意見交換を通じて対話を深め、連携・信頼関係を一層強化することにより、原材料価格の高騰や物価高、人手不足等の影響により依然として厳しい経営環境にある中小企業者への支援体制の強化を図る。

イ 金融機関との対話を通じて、中小企業者に関する支援方針や情報を収集・蓄積することにより、認識の共有化を図りつつ、金融機関と連携・協働した適切な役割分担を通じて、中小企業者のライフステージに即した保証制度を提案し、資金繰り支援の推進に努める。また、関係部署と連携し、中小企業者の経営課題に応じた金融支援と経営改善支援・事業再生支援・再チャレンジ支援に一体的に取り組む。

ウ 中小企業者の多岐にわたる経営課題に対応した資金需要に添えていくため、令和7年3月に創設された国の制度である金融機関と協調した「協調支援型特別保証制度」や協会独自保証制度の利用を推進する。

##### ② 金融機関・名古屋市等との連携によるセーフティネット機能の発揮、地方創生・SDGs等への貢献

ア 自然災害等の危機時において国や名古屋市の政策保証を活用した迅速な資金繰り支援を行い、地域金融におけるセーフティネット機能を果たすとともに、借換保証による返済条件緩和先への正常化支援や、経営改善に努力している先の実情に応じた柔軟かつきめ細やかな対応による資金繰り支援に努める。また、事業承継関連の保証制度を活用し、中小企業者の円滑な事業承継を支援する。

イ 金融機関や関係機関と連携を密にしてSDGs関連保証等の利用を促進し、SDGs及び地方創生に貢献していく。

## 2 重点課題

### 【保証部門】

ウ 金融機関や名古屋市と連携し、地域の課題やニーズに対応した保証制度の創設や見直しを行い、保証制度を充実、発展させることにより、お客様目線に立った利便性及び満足度の向上を図る。

エ 金融機関や関係機関と連携した各種中小企業関連フェア等へ積極的に参加し、保証制度の周知を図るなど、当協会の存在意義を示す。

#### ③ 創業支援の促進

スタートアップを始め起業に挑戦する意欲を有する者に対して、金融機関と連携して「スタートアップ創出促進保証制度」等の創業関連保証を積極的に周知し、利用を促進する。

また、過去に破産や廃業等を経験している経営者に対しては、過去の経験を活かした事業計画等を踏まえた上で、「再挑戦支援保証」を活用する。

#### ④ 経営者保証に依存しない融資慣行の浸透、定着

「事業者選択型経営者保証非提供制度」等を金融機関を介するなどして積極的に周知し、中小企業者のニーズに応じて活用することで経営者保証に依存しない融資慣行の浸透・定着を図っていく。

#### ⑤ 職員の目利き能力等の向上

研修や事例研究会等に加え、中小企業者と対話する機会を増やすことを通じて職員の目利き能力・事業性評価能力等企業診断能力を高めるとともに、中小企業者の実情を考慮した保証審査に努める。

## 2 重点課題

### 【経営支援・期中管理部門】

#### (1) 現状認識

中小企業者の抱える課題は多様化しており、中小企業者のフェーズに応じたきめ細やかな支援が求められている。そのため、金融支援に加えて、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の趣旨を踏まえ、金融機関を始めとする関係機関との連携を強化し、経営改善支援や再生支援、再チャレンジ支援等を先延ばしすることなく、事業者に寄り添って一步先を見据えた取組みを一層主体的に推進する必要がある。

また、中小企業者との直接対話等により、条件変更や借換正常化に注力することで、代位弁済の抑制に一層努めることが肝要である。

加えて、経営者の高齢化などの事業承継に関する課題に対しても積極的に取り組み、地域の活性化に寄与することが重要である。

#### (2) 具体的な課題とその解決のための方策

##### ① 中小企業者の課題に応じた適切な経営改善支援・事業承継支援

ア 国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」事業及び名古屋市の「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金利用者への経営支援事業補助金」事業を活用しつつ、金融機関や関係支援機関との連携を強化し、伴走型の経営支援を行う。

経営支援の実施にあたっては、保証付融資のシェアが高い事業者など重点的に支援する先を特定した上、企業訪問による現状把握・アドバイス等を行いながら、必要に応じて専門家派遣による個別診断や経営改善計画の策定、計画策定後のフォローアップ支援を行うなど、主体的に一步先を見据えた早期の経営改善支援を実施する。

イ 返済条件緩和先への借換保証による正常化等、個々の企業の課題解決に適した専門家とともに中小企業者を訪問し、金融機関と連携して適切な経営支援を行う。伴走型の金融支援・経営支援を一体的に進める観点から、関係部署との連携を強化する。

ウ 事業承継が課題である中小企業者に対し、関係支援機関を案内した上で、必要に応じて専門家派遣を行う。

また、愛知県事業承継・引継ぎ支援センター等関係機関と協力し、定期的に「事業承継個別相談会」を開催するほか、後継者の育成を含めた事業承継支援策の拡充を図る。

なお、事業承継やM&Aなど主たる株主等が変更することが判明した場合は、金融機関の判断を踏まえて経営者保証の解除等を検討する。

## 2 重点課題

### 【経営支援・期中管理部門】

エ 部署横断的な組織である「伴走支援パートナー」や「女性経営者支援チーム『なごもっと!』」、「事業再生支援チーム」を活用することで、創業支援・経営改善支援・事業再生支援にかかるノウハウを共有し、経営支援の取組強化と職員の経営支援能力の底上げを図る。

オ 経営支援先への専門家派遣終了後、定期的にモニタリング訪問するとともに、経営支援の効果検証のためにCRD(※)の財務点数及び営業利益率を指標とし、経営支援実施先のうちそれぞれの指標が改善した先の割合が、未実施先におけるそれぞれの指標が改善した先の割合をともに上回ることを目標とするなど、PDCAサイクルの実施を通じて今後の経営支援の改善につなげる。

(※) 一般社団法人CRD協会が運営する信用リスク分析に利用されるデータベース。

### ② 関係支援機関との連携による経営改善支援・事業再生支援の強化

ア 「あいち企業力強化連携会議」・「ノウハウ共有分科会」の開催を通じて関係支援機関における支援情報を共有するとともに、「愛知活性化ファンド」等への出資を通じ、地域全体での経営支援・再生支援に取り組む。

イ 「経営サポート会議」を適宜開催し、取引金融機関や愛知県中小企業活性化協議会を始めとする関係支援機関との連携・協力により、中小企業者の経営改善及び事業再生への支援を積極的に行う。

ウ 保証付融資の割合が高い事業者を中心に重点的に支援を行う先を特定し、取引金融機関と連携の上、経営改善支援や事業再生支援の必要性を検討し、必要に応じて直接的又は間接的に中小企業活性化協議会へ相談を持ち込むなど、関係支援機関と連携した支援を行う。

エ 事業再生について意欲と可能性のある中小企業者に対しては、関係部署と連携し、求償権消滅保証により事業再生を図る。また、事業継続中の求償権先に対して企業訪問・専門家派遣を行い、生産性の向上や事業再生を促し、求償権の早期解決、金融取引の正常化を目指す。

### ③ 創業支援の拡充

ア 創業予定者に対し、創業準備から創業計画の策定、資金調達等のアドバイスまできめ細やかな支援に取り組むとともに、名古屋市や関係機関と連携しつつ、創業に関する各種セミナーや説明会等の開催、経営者保証を不要とする「スタートアップ創出促進保証制度」の利用促進等により、創業機運の一層の醸成を図る。

## 2 重点課題

### 【経営支援・期中管理部門】

また、女性創業者に対しては女性経営者支援チーム「なごもっと！」を活用して個々のニーズに応じた支援を行う。

イ 創業保証後間もない事業者に対し、定期的なモニタリングを実施し、必要に応じて適切な専門家を派遣するなど、経営の安定に向けたフォローアップにより、事業の成長を後押しする。

#### ④ 期中支援の強化

ア 返済条件緩和先のうち、正常化の見込みがある先については、金融機関と連携し、借換えによる正常化を積極的に支援する。

また、当面正常化が見込めない先については、条件変更にて柔軟に対応するとともに、必要に応じて関係部署と連携し、専門家派遣等により経営改善への支援を行う。

イ 分割返済不履行による事故報告受領先については、中小企業者と直接対話することで実態を把握し、金融機関や関係部署と連携を図り、条件変更や借換正常化支援を働きかける。

法的整理先等代位弁済回避が困難と判断される先については、金融機関と連携して迅速かつ適切に代位弁済手続きを行い、当該中小企業者と関係人の早期事業再生及び生活再建につなげる。

#### ⑤ 代位弁済の抑制

中小企業者との直接対話、金融機関や関係部署との連携により、柔軟な条件変更対応や借換正常化に注力し、代位弁済の抑制に努めるとともに、融資実行後、早期に代位弁済に至った事案について関係部署と合同の事例研究会を開催し、経緯や原因等を検証して目利き能力の向上につなげる。

## 2 重点課題

### 【回収部門】

#### (1) 現状認識

原材料価格の高騰や物価高、人手不足等の影響は続いており、代位弁済に至る中小企業者が引き続き増加している。

このような状況の中、代位弁済後早期に効率的な管理・回収に着手し回収の最大化を図るとともに、事業再生、経営者の再チャレンジ及び生活の再建という目線も取り入れ、債務者等関係人の状況を踏まえたきめ細やかな対応に努めることが重要である。

#### (2) 具体的な課題とその解決のための方策

##### ① 早期着手等による回収の最大化

ア 新規の求償権案件について、代位弁済後早期に調査・折衝を行い関係人の状況を把握して回収方針を決定し、効果的に回収の最大化を図る。

イ 督促に対して返済も連絡もない不誠実な債務者・連帯保証人に対しては、時機を逸することなく有効な法的措置を講じ、早期の返済開始を促す。特に有担保求償権については事業継続中か否かに配慮しつつ、担保物件の任意売却や不動産競売等により早期回収に努める。

##### ② 事業者等の再生支援

ア 事業を継続しながら誠実に返済をしているなど事業再生のための自助努力を行う債務者に対し、求償権消滅保証などによる再生支援に取り組む。

イ 誠実に返済をしてきた連帯保証人について、その資力に応じた一定の弁済がなされた場合には、生活再建を支援するため、一部弁済による連帯保証債務免除を行うなど、個々の実情をよりきめ細かくフォローし、連帯保証人に寄り添った支援を行う。

##### ③ 回収の効率化

法的措置が終了するなど回収見込みのない求償権については、速やかに管理事務停止及び求償権整理を実施して、回収見込みのある求償権へ注力し、回収事務の効率化を図る。

## 2 重点課題

### 【その他間接部門】

#### (1) 現状認識

「中小企業者の良きパートナー」として地域に根ざした持続可能な信用保証協会を目指すうえで、内部統制態勢を強化し、経営の健全性・透明性を確保することが不可欠である。また、デジタル化を進めることで業務の効率化を図るとともに、職員は大切な財産（タカラ）であるとの想いのもとに人材への積極的な投資によりウェルビーイング（健康・幸せ）を高め、活気と働きがいのある職場づくりを推進していく必要がある。そのうえで、地方創生や地域経済の活性化に貢献していくことが重要となる。

#### (2) 具体的な課題とその解決のための方策

##### ① 内部統制態勢の充実・強化

内部統制については、内部統制基本方針に掲げる次の4つを重点項目とし、業務マニュアル等の整備、研修、情報発信等を行い、役職員の意識と知識の向上に努めるとともに、PDCAサイクルの実施を通じて、内部統制態勢の充実・強化を図る。

##### 【コンプライアンス】

コンプライアンス・プログラムに基づき研修等を実施し、その効果や遵守状況の確認・検証を行う。

##### 【リスク管理】

リスク管理要領に基づき、リスクの洗い出しから検証・改善までの実施プロセスを構築することにより態勢強化を行う。

##### 【資産管理】

関連規程及びマニュアル等に基づく情報システムの安定稼働、個人情報等の情報管理及び資産保全の実施状況について適宜検証を行い、必要に応じて研修を行うとともに、改善を図る。

##### 【危機管理】

緊急事態発生時等に迅速かつ適切に対応するため、業務継続計画の周知徹底、不断の見直し、継続的な教育・訓練及び検証を行う。

## 2 重点課題

### 【その他間接部門】

#### ② 反社会的勢力への対応

ア 反社会的勢力に対して、毅然たる態度で臨むという姿勢を当協会ホームページ等を通じ引き続き明確に表明する。

イ 弁護士、警察及び愛知県暴力追放運動推進センター等との連携、全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」及び「新聞・雑誌記事横断検索」の活用並びに研修の実施等により、反社会的勢力による不正利用や詐欺的行為の未然防止を図るなど対応を強化する。

#### ③ ハラスメントの防止

「ハラスメント防止方針」、「ハラスメント対応マニュアル」等のもと、パワーハラスメントを始めハラスメントは人権侵害に当たるとの認識を持ち、研修や情報提供などを通じて周知・啓発を強化し未然防止を図るとともに、1 on 1 ミーティングを実施することなどにより風通しがよく働きやすい職場づくりに努める。

#### ④ 健康・幸せ経営の推進

「健康・幸せな職場づくり基本方針」、「心の健康づくり・過重労働対策推進計画」等に基づき、勤務環境の整備・充実、過重労働対策を含めた役職員等の体と心の健康の維持・増進及び人材開発・活躍の推進により、健康で幸せを実感できる組織風土の形成を図る。

#### ⑤ 広報活動の充実

効果的な情報発信により当協会の存在感を示していく。また、適宜新しい広報手段を検討しつつ、ノベルティグッズなども活用して当協会の知名度向上を図り、利用の促進につなげる。

#### ⑥ 人材の活躍推進

協会内外の環境変化に備えながら、中小企業者が抱える多様化・複雑化する課題に的確に対応するため、協会業務を支える一人一人の人材価値に一層重点を置き、人材に対する考え方を網羅的に盛り込んで策定した「人財戦略方針」に基づいて、人材の確保・育成に向けた取組みを積極的に推進していく。

## 2 重点課題

### 【その他間接部門】

- ア 経営理念に共感して協働できる人材を確保し、研修等を通じて職員の業務遂行能力の向上、コミュニケーションスキル及び支援マインドの醸成を図るとともに、業務関連資格の取得や通信教育講座の受講を推奨・支援することにより、職員のさらなるスキルアップを図る。
- イ 全国信用保証協会連合会等が主催する外部研修へ職員を積極的に参加させることにより、専門的知識の向上を図る。
- ウ 「女性活躍・子育て支援プログラム」の推進等により、働き方改革や女性の活躍推進、仕事と育児・介護の両立を支援するなど、ワーク・ライフ・バランスが図られ多様な人材が活躍できる、活気と働きがいのある職場づくりに努める。
- エ 職場のOJTの充実や育成風土の醸成を図り、職員のキャリア形成や能力開発を促進するとともに、各関係機関・支援機関等への出向・派遣等の経験を積ませることにより、経営改善支援・事業再生支援等にかかる人材やDX推進に向けたデジタル人材を育成していく。

### ⑦ DXに向けたデジタル化、業務の効率化等

- ア 「信用保証協会電子受付システム」による保証申込の電子化を始めとしたデジタル化を推進し、業務の効率性・生産性を高め、保証利用環境の整備・利便性の向上に努める。
- イ 業務評価制度、業務改善・新商品等提案制度などにより、職員の意欲・意識の向上を図るとともに、内部事務のデジタル化など一層の業務効率化に取り組むことで生産性向上・経費削減を図る。
- ウ 「中小企業支援・金融機関連携委員会」を定期的に開催し、各部門で講じている金融機関との連携や中小企業者へのさまざまな支援策等について組織横断的に共有を図るなど、内部の連携を一層強化する。

### ⑧ SDGsの推進

- SDGsを推進する保証制度や社会貢献活動、環境保全の取組み等を通じてSDGsの推進を図ることで、「SDGs未来都市」名古屋の発展に貢献する。

## 2 重点課題

### 【その他間接部門】

#### ⑨ 地方創生への貢献

大学等関係機関における将来の起業家育成事業への協賛等を実施するとともに、職員一人一人が当協会を代表する意識のもと情報発信を行い、地方創生に一層の貢献を果たす。

## 3 事業計画

名古屋市信用保証協会

(単位：百万円)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	220,000	91.7%	104.8%
保証債務残高	901,000	94.3%	94.9%
保証債務平均残高	926,000	94.2%	94.8%
代位弁済	21,000	100.0%	110.5%
実際回収	1,900	100.0%	84.8%
求償権残高	7,924	106.2%	113.1%

## 積算の根拠（考え方）

## ・保証承諾

原材料価格の高騰や物価高、人手不足等の影響により厳しい状況が続く中、新たに創設された協調支援型特別保証制度の利用など一定の資金需要を見込み、2,200億円（令和6年度実績見込に対して104.8%）とした。

## ・代位弁済

柔軟な条件変更対応や借換えによる正常化等に注力するなど、代位弁済の抑制を図るものの、原材料価格の高騰や物価高等、中小企業者にとって厳しい状況が続くことにより代位弁済に至る先が増加する懸念があることから、210億円（令和6年度実績見込に対して110.5%）とした。

## ・実際回収

代位弁済の増加が見込まれるが、担保や保証人を徴求していない求償権が増加するなど回収環境は厳しさを増すことが予想されるため、19億円（令和6年度実績見込に対して84.8%）とした。

## 4 収支計画

名古屋市信用保証協会

(単位：百万円)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	10,789	99.3%	98.5%	1.17%
保証料	9,214	95.0%	95.0%	1.00%
運用資産収入	408	158.1%	137.8%	0.04%
責任共有負担金	1,050	129.6%	128.0%	0.11%
その他	118	128.3%	90.1%	0.01%
経常支出	6,223	99.0%	101.5%	0.67%
業務費	1,952	106.7%	109.3%	0.21%
借入金利息	-	-	-	-
信用保険料	3,843	92.0%	94.6%	0.42%
責任共有負担金納付金	399	154.1%	154.7%	0.04%
雑支出	29	170.6%	111.5%	0.00%
経常収支差額	4,566	99.7%	94.8%	0.49%
経常外収入	27,626	108.1%	114.5%	2.98%
償却求償権回収金	110	94.8%	84.6%	0.01%
責任準備金戻入	6,548	96.5%	98.2%	0.71%
求償権償却準備金戻入	2,245	133.0%	137.7%	0.24%
求償権補填金戻入	18,724	110.4%	119.2%	2.02%
その他	-	-	-	-
経常外支出	28,836	105.1%	114.2%	3.11%
求償権償却	19,568	108.4%	118.9%	2.11%
責任準備金繰入	6,388	92.9%	97.6%	0.69%
求償権償却準備金繰入	2,875	114.4%	128.1%	0.31%
その他	5	250.0%	83.3%	0.00%
経常外収支差額	△ 1,209	-	-	△ 0.13%
制度改革促進基金取崩額	-	-	-	-
収支差額変動準備金取崩額	-	-	-	-
当期収支差額	3,357	124.5%	90.9%	0.36%
収支差額変動準備金繰入額	1,678	124.5%	90.9%	0.18%
基金準備金繰入額	1,679	124.5%	90.9%	0.18%
基金準備金取崩額	-	-	-	-
基金取崩額	-	-	-	-

## 積算の根拠（考え方）

- ・「保証料」については、保証承諾額や保証債務残高の見込額等より算出した。
- ・「運用資産収入」は、有価証券利息配当金と預け金利息を計上した。
- ・「責任共有負担金」については、責任共有対象の代位弁済額等をもとに積算した。
- ・「業務費」については、節減努力を織込みつつ必要額を計上した。
- ・「信用保険料」については、保証承諾額や保証債務残高の見込額等より算出した。
- ・「責任共有負担金納付金」については、責任共有対象の填補率等をもとに積算した。
- ・「責任準備金戻入」及び「求償権償却準備金戻入」については、前年度繰入額を計上した。
- ・「求償権補填金戻入」については、保険金受領額及び国、市からの損失補償補填金の予定額をもとに計上した。
- ・「求償権償却」については、代位弁済見込みに過去の償却率を乗じて計上した。
- ・「責任準備金繰入」については、保証債務残高に所定の比率を乗じて算出することに加え、条件変更・事故区分にあるものは遷移率を用いて積算した。
- ・「求償権償却準備金繰入」については、求償権残高に所定の繰入率を乗じて計上した。
- ・「収支差額変動準備金繰入額」については、当期収支差額の50/100の範囲内で計上した。
- ・「基金準備金繰入額」については、当期収支差額から収支差額変動準備金繰入額を控除した額を計上した。

## 5 財務計画

(単位：百万円)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
年度中 出 入 金 ・ 金	県	—	—	—
	市 町 村	—	—	—
	金 融 機 関 等	—	—	—
	合 計	—	—	—
基 金 取 崩		—	—	—
基 繰	金 準 備 金 入	1,679	124.5%	90.9%
基 取	金 準 備 金 崩	—	—	—
期 末 基 本 財 産	基 金	7,641	100.0%	100.0%
	基 金 準 備 金	34,098	107.1%	105.2%
	合 計	41,739	105.8%	104.2%

制 度 改 革 促 進 基 金 取 崩	—	—	—
制 度 改 革 促 進 基 金 期 末 残 高	—	—	—

収 支 差 額 変 動 準 備 金 繰 入	1,678	124.5%	90.9%
収 支 差 額 変 動 準 備 金 取 崩	—	—	—
収 支 差 額 変 動 準 備 金 期 末 残 高	15,709	116.9%	112.0%

(単位：百万円)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		—	—	—
基金補助金		—	—	—
地方公共団体からの 財 政 援 助		740	137.5%	150.1%
保証料補給 〔「保証料」計上分〕		—	0.0%	0.0%
保証料補給 〔「事務補助金」計上分〕		—	—	—
損失補償補填金		730	150.5%	164.0%
事務補助金 〔保証料補給分を除く〕		10	90.9%	500.0%
借入金運用益		—	—	—

## 名古屋市信用保証協会

積算の根拠(考え方)

- ・「基金準備金」については、当期収支差額から収支差額変動準備金繰入額を控除した16億79百万円を繰入れ、「期末基本財産」を417億39百万円とした。
- ・「収支差額変動準備金」については、当期収支差額の50/100の範囲内の16億78百万円を繰入れ、期末残高を157億9百万円とした。
- ・「損失補償補填金」については、名古屋市と協調して実施している「名古屋市融資制度保証」に係る受領見込額を計上した。

## 6 経営諸比率

名古屋市信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	比率	対前年度 計画比増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.00 %	0.01	0.01
運用資産収入の保証債務 平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.04 %	0.01	0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.21 %	0.02	0.02
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.13 %	0.02	0.01
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.09 %	0.02	0.02
信用保険料の保証債務 平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.42 %	△ 0.01	0.00
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	9.38 %	0.42	0.42
固定比率	(事業用不動産＋建設仮勘定)／基本財産	2.64 %	△ 0.23	0.09
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	18.31 %	△ 1.05	△ 0.76
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	12.10 %	△ 0.43	0.22
		7,924 百万円		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	21.59 倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2.27 %	0.13	0.33
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	1.83 %	△ 0.79	△ 0.69

(注) 1 算式中の基本財産は、決算処理後の数値によった。

2 支払準備資産保有率は、業務方法書第7の第1項により2%以上と定めている。

3 固定比率は、業務方法書第7の第2項により25%以内と定めている。

4 求償権による基本財産固定率欄の下段は、年度末の求償権残高を示す。

5 基本財産実際倍率は、定款第7条により60倍以内と定めている。